

1.製品及び会社情報

製品情報

製品記号: SDW
製品の名称: サンドホイル

会社情報

会社名: ニューレジストン株式会社
住所: 〒594-1157 大阪府和泉市あゆみ野 2-1-1
担当部門: 技術開発部
電話 0725-51-2297 FAX 0725-51-2397
受付日時: 月曜日～金曜日 9:00～16:30 (祝日をのぞく)

2.危険有害性の要約

危険性

使用中に砥石が破損し、周囲に飛散して人体に当たった場合、人身事故の恐れがある。
使用中に発生する火花により、火傷と火災の恐れがある。

有害性

使用中に発生する粉塵を長時間にわたり吸引すると、じん肺に罹る恐れがある。

本製品の成分のうち、構成純物質に対して、GHS 分類による危険性有害情報は以下の通り。

・酸化アルミニウム

GHS 分類: 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露): 区分3(気道刺激性)
特定標的臓器/全身毒性(反復暴露): 区分1(吸入: 肺)



GHS ラベル要素

注意喚起語: 危険

危険有害性情報

- ・ 呼吸器への刺激の恐れ
- ・ 長期又は反復ばく露による肺の障害

・黒鉛

GHS 分類 区分なし

3.組成、成分情報

単一化学物質・混合物の区分: 混合物

成分及び含有量: (代表値)

※ GHS 分類対象外の化学物質については、未記載の成分有り

砥粒: アルミナ類(酸化アルミニウム) 60%

CAS No: 1344-28-1

官報公示整理番号(化審法・安衛法): 1-23

労働安全衛生法第 57 条の 2 (令第 18 条の 2 別表第 9) 名称等を通知すべき有害物: 政令番号 189

黒鉛

0.2%

CAS No:7782-42-5

官報公示整理番号(化審法・安衛法):対象外

労働安全衛生法第57条の2(令第18条の2別表第9)名称等を通知すべき有害物:非該当

結合剤として、熱硬化性樹脂を使用

砥粒を付着させる母材として、ガラス長繊維(※)を使用

※本製品に使用しているガラス長繊維は、WHOが定めた、肺奥まで吸入される吸入性繊維(長さ $5\mu\text{m}$ 以上、太さ $3\mu\text{m}$ 未満、アスペクト比3以上のもの)の対象外となる。

取り付け部分にアルミニウム、もしくはブリキ製の座金を使用

4.応急措置

- 吸入した場合 :新鮮な空気のある場所に移す。症状が激しい場合は医師の診察を受ける。
- 皮膚に付着した場合 :流水と石けんで洗浄する。症状が激しい場合は医師の診察を受ける。
- 目に入った場合 :流水で丁寧に洗浄を行う。症状が激しい場合は医師の診察を受ける。
- 飲み込んだ場合 :口をすすぐ。多量の水を飲ませ、嘔吐させる。症状が激しい場合は医師の診察を受ける。

併せて、“7. 取扱い及び保管上の注意”の項目をご参照ください。

5.火災時の措置

適切な消火剤: 特に制約なし

使ってはならない消火剤:特に制約なし

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項: 特になし

環境に対する注意事項: 特になし

封じ込め及び浄化の方法及び機材: 封じ込め及び浄化の必要はなし。漏出時には適切な容器に収納する

7.取扱い及び保管上の注意 取扱い

技術的対策: 特になし

注意事項: 本製品は、成形工程にて固化していますので、通常の使用等においては、特に問題ありません。但し、発生する粉塵又はミスト等には、防塵対策を施してください。合わせて、被加工物のSDSをご参照ください。

以下の場合には必要に応じて医師の診察を受けてください。

1. 吸入した場合
2. 皮膚に付着した場合
3. 目に入った場合
4. 飲み込んだ場合

局所排気: 上記理由のため必要に応じて排気装置等を使用してください。

粉塵の発生防止: 上記理由のため必要に応じて集塵機等を使用してください。

特別の安全取扱い: 特になし

保管

保管条件 :劣化防止のため、高温及び多湿を避けて、乾燥した冷暗所にて保管してください。

適切な技術的対策: 特になし

混合接触禁止物質：酸化、強アルカリ、強酸性物質
推奨する安全な容器包装材料：付属容器
不適切な容器包装材料：特になし

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度：3.0mg/m³

※E(管理濃度) = 3.0 / (1.19Q + 1) に則り、遊離ケイ酸 Q の値を 0 とみなして算出

許容濃度：第一種粉塵 吸入性粉塵 = 0.5mg/m³ 日本産業衛生学会(2016 年度版)

第一種粉塵 総粉塵 = 2mg/m³ 日本産業衛生学会(2016 年度版)

※第一種粉塵である酸化アルミニウム並びに黒鉛の許容濃度(後述)を基に決定

構成純物質の管理濃度及び許容濃度

酸化アルミニウム

管理濃度：設定されていない

許容濃度：第一種粉塵 吸入性粉塵 = 0.5mg/m³ 日本産業衛生学会(2016 年度版)

第一種粉塵 総粉塵 = 2mg/m³ 日本産業衛生学会(2016 年度版)

：TWA 1mg/m³ ※アルミニウムの不溶化合物として (ACGIH:2015 TLVs and BEIs)

黒鉛

管理濃度：3.0mg/m³ (炭素粉塵として)

許容濃度：第一種粉塵 吸入性粉塵 = 0.5mg/m³ 日本産業衛生学会(2016 年度版)

第一種粉塵 総粉塵 = 2mg/m³ 日本産業衛生学会(2016 年度版)

：TWA 2mg/m³ ※グラファイトファイバーを除く (ACGIH:2015 TLVs and BEIs)

※結合剤として使用される熱硬化性樹脂の粉塵は第二種粉塵(吸入性粉塵 = 1mg/m³ 総粉塵 = 4mg/m³) に該当

※母材として使用されるガラス長繊維の粉塵は第三種粉塵(吸入性粉塵 = 2mg/m³ 総粉塵 = 8mg/m³) に該当

適切な保護具：切断・研削時等には、大量の粉塵等に暴露される恐れがあるため、労働衛生保護具を必ず着用してください。

呼吸器の保護具：(微粒子状物質用)防塵マスクなど、保護手袋、保護眼鏡、作業服など

適切な衛生対策：必要に応じて防音保護具(耳栓)など

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态：固形物。揮発・昇華性はない。

形状：黒色円形網板状。

臭い：特異臭は無し。

pH及びその濃度：固形物のため、該当せず。

溶媒に対する溶解性：水及び油に不溶。

各純物質の物理的及び化学的性質は以下の通り

	酸化アルミニウム	黒鉛
形状	結晶粉末	粉末
色	白色	黒色
臭い	無臭	無臭
pH	データなし	データなし
融点・凝固点	2053℃	3338℃
沸点、初留点及び沸騰範囲	3000℃	3600～3700℃
引火点	不燃性	500～600℃
自然発火温度	不燃性	データなし
燃焼性(固体、ガス)	不燃性	データなし
爆発範囲	データなし	データなし
蒸気圧	0.073Pa (mp.)	データなし
蒸気密度	データなし	データなし
蒸発速度(酢酸ブチル=1)	非該当	該当しない
比重(密度)	3.97g/cm ³	2.09～2.03g/cm ³
溶解度	水に不溶 非極性有機溶媒に僅溶	水に不溶及び有機溶媒に不溶
オクタノール・水分配係数	データなし	該当しない
分解温度	データなし	データなし
粘度	データなし	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性:特になし

化学的安定性: 常温で安定である

避けるべき条件: 高温及び多湿条件

混合接触禁止物質: 酸化、強酸、強アルカリ性物質

危険有害な分解生成物: 特になし

11. 有害性情報

急性毒性: 区分に該当しない

皮膚腐食性/刺激性: データなし

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: データなし

呼吸器感作又は皮膚感作: データなし

生殖細胞変異原性: データなし

発がん性: データなし

生殖毒性: データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分1(肺;吸入)

誤えん有害性: データなし

暴露経路: ”7. 取扱い及び保管上の注意”の項目をご参照ください。

構成純物質の有害性情報は以下の通り

酸化アルミニウム

特定標的臓器/全身毒性(単回暴露): 区分3(気道刺激性)

呼吸器への刺激のおそれ。上気道刺激性(ICSC (2000))の記載より区分3(気道刺激性)に分類。

特定標的臓器/全身毒性(反復暴露): 区分1(肺;吸入)

長期または反復暴露による臓器(肺;吸入)の障害。酸化アルミニウムの職業暴露により、肺に腺維症が認められた(EHC (19

97))との記載より区分1に分類。

黒鉛
情報無し

12. 環境影響情報

移動性: ”7. 取扱い及び保管上の注意”の項目をご参照ください。

生態毒性: データなし

残留性／分解性: データなし

生体蓄積性: データなし

土壌中の移動性: データなし

オゾン層への有害性: データなし

環境中での化学物質等 の予測される挙動: データなし

起こり得る環境影響: 切断・研削等において、研削屑(粉塵・ミストも含む)としてごく微量排出されます。

構成純物質の環境影響情報は以下の通り

酸化アルミニウム

分類されず

黒鉛

情報無し

13. 廃棄上の注意

環境上望ましい廃棄のために推奨される方法: 産業廃棄物に関する国、都道府県、市町村の関連法規、条例などに従い、産業廃棄物として、産業廃棄物業者に回収を委託してください。

残余廃棄物: 特になし

汚染容器・包装: 特になし

14. 輸送上の注意

国際規制によるコード及び分類に関する情報: 該当しない

15. 適用法令

消防法:	非該当
毒物及び劇物取締法:	非該当
労働安全衛生法:	法第57条の2(令第18条の2別表第9)名称等を通知すべき有害物
粉じん障害防止規則	粉じん作業(第1章 第2条)
船舶安全法(危規則):	非該当
航空法:	非該当
化学物質管理促進法(PRTR法):	非該当

16. その他の情報

本データシートに記載された内容は、現時点で入手できる資料、情報に基づき作成したものであり、新しい知見により変更される場合があります。また、注意事項は、通常の取扱いを対象にしたもので、安全を保証するものではありません。